

広 報



ちはやあかさか

平成28年(2016) 8月号

マコモダケ(真菰筍)育成中!



▲川野辺の西矢さんが平成17年から合鴨農法で生産しています。可愛いアヒルたちが雑草を食し、苗の間を潜り抜け、マコモの成長に活躍しています。(関連19ページ)




8th
ANNIVERSARY
ちはやあかさか村

主
な
内
容

村長選挙開票結果.....	2
公共交通実証運行のお知らせ.....	3
大阪880万人訓練.....	4
お知らせ.....	6
みんなのひろば.....	18

過疎からの脱却に向けた新たな挑戦

〔新〕山中八策 松本村政 4 期目スタート

6月19日執行の千早赤阪村長選挙において4選を果たした松本昌親村長が、6月23日、職員らの出迎えを受け初登庁しました。

このたび多くの皆様のご支持・ご支援をいただき、引き続き村長に就任させていただくことになりました。4期目の村政を担うにあたりその責任の重さに身の引き締まる思いであり、皆様の期待と信託に応えるべく村長としての職責を果たしていく所存でございます。

これまでの3期12年間は、非常に厳しい財政状況の中で、議会のご理解と職員の協力を得ながら、身を切る改革による財政の立て直しを図り、財政黒字を維持してまいりました。

そのような厳しい状況の下においても、小中学校の耐震補強工事、中学校での完全給食、子ども医療費の助成の拡充、がん検診の無料化や国民健康保険料の引き下げなど福祉の向上に取り組んでまいりました。

本村は、少子高齢化や人口減少が進み、村税の減少など引き続き厳しい財政状況ではありますが、私の4期目の村政は「〔新〕山中八策」に掲げた8つの基本項目を柱に取り組んでまいります。

子どもを安心して預け働くための学童保育の整備、生活に密着した村道の改善のスピードアップ、健康寿命を延ばすための取り組みなど、引き続き財政規律を守りながら最小の経費で最大の効果が発揮できるよう住民目線で村政を推進してまいります。

そして皆様に「この村に住んでよかった」と言ってもらえる日本一「幸せ」を実感できる、元気な千早赤阪村を皆様と一緒につくってまいりますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

千早赤阪村長 松 本 昌 親



平成28年6月19日執行千早赤阪村長選挙 開票結果

〔当〕 松本 昌親 1,874票
鈴木てつお 908票

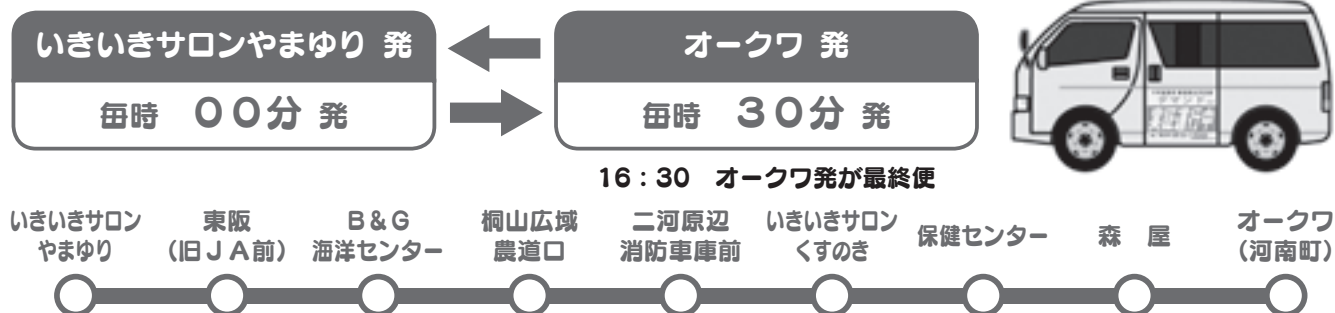
投票所別投票率

投票区	当日有権者(最終)			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第 1	861	951	1,812	338	371	709	39.26	39.01	39.13
第 2	392	467	859	199	203	402	50.77	43.47	46.80
第 3	100	130	230	72	90	162	72.00	69.23	70.43
第 4	922	1,021	1,943	501	543	1,044	54.34	53.18	53.73
期日前投票				241	301	542	10.59	11.72	11.19
計	2,275	2,569	4,844	1,351	1,508	2,859	59.38	58.70	59.02

公共交通実証運行のお知らせ

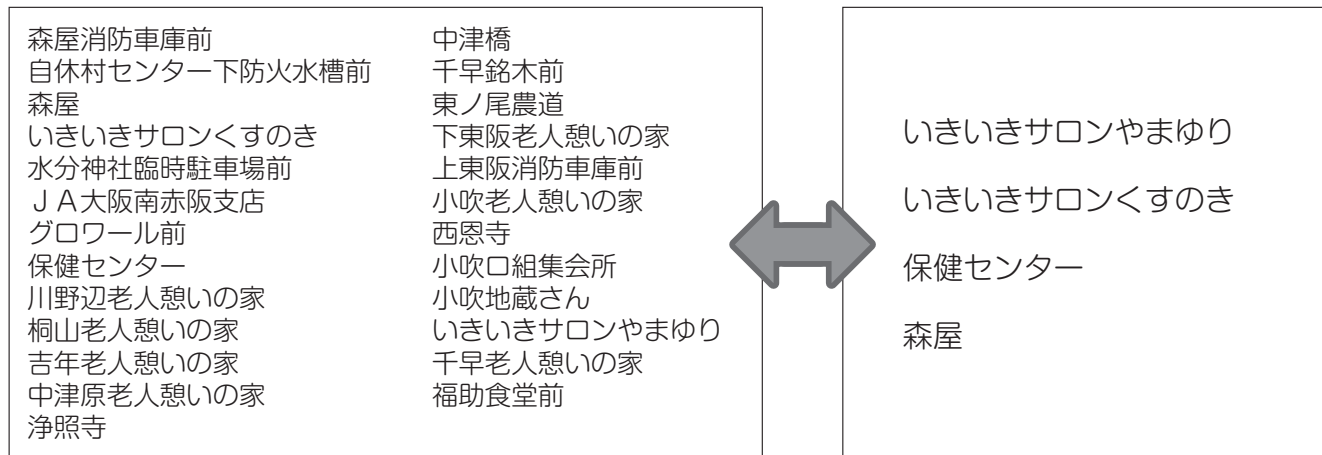
8月1日(月)から11月30日(水)まで公共交通実証運行を実施します(平日のみ)。運行時間は、午前9時から午後5時までです。ぜひご利用ください。

●定路線方式



●デマンド(予約)方式: 予約は専用受付電話番号へ(☎⑦7622)

ご利用日の2週間前から2営業日の間にご予約ください。



●問い合わせ まちづくり課(公共交通に関すること) 村社会福祉協議会(デマンド予約受付専用) ☎⑦7622



ふれあい展・コンサート

出展者・出演者 募集

■日 時 ふれあい展 10月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後4時30分
コンサート 10月30日(日) 正午～午後4時

■場 所 くすのきホール

■主 催 ふれあい展・コンサート実行委員会

■後 援 千早赤阪村教育委員会

■参加について 村在住・在勤の代表者からなるグループまたは個人とします。

■申し込みについて 下記施設に設置する申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

◆申込用紙設置場所

①役場②小吹台連絡所③保健センター④くすのきホール図書室

⑤いきいきサロンくすのき⑥いきいきサロンやまゆり⑦B & G 海洋センター

⑧道の駅ちはやあかさか⑨郷土資料館⑩教育委員会事務局

◆申 込 先 教育委員会事務局(くすのきホール)(電話またはFAXでの申し込み可)。

◆申 込 締 切 8月31日(水)

◆問い合わせ 教育課 ☎⑦1300 FAX ⑦1400



大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

9月5日(月)に大阪880万人訓練を実施します。

東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。この訓練では、携帯電話に訓練情報を送信します。地震発生時、どのようにして情報を入手し、どのように対応するのかについて考え、行動するきっかけを提供します。緊急メールの配信や防災行政無線など、さまざまな情報源から災害情報を認識し、日ごろからいざという時に一人ひとりがどのように行動したら良いのかを考え、身を守る行動や防災・減災を考える機会を訓練の目的として大阪府全域で実施します。

日時 9月5日(月) 午前11時開始



- ① 午前11時 大規模地震発生
防災行政無線の屋外スピーカーにより訓練放送「緊急地震速報」を行います。
- ② 午前11時03分頃 大津波警報発表
訓練用エリアメール、緊急速報メールが携帯電話に届きます。(大阪府全域)
件名：訓練通報 DRILL (大阪府)
本文：『「大阪880万人訓練」の訓練通報です。実行委員会を代表して大阪府より発信しています。DISASTER DRILL 11時03分に大阪府沿岸全域に大津波警報が発表されました。各市町村の指示に従って、身の安全を守るための適切な避難行動をとってください』
- ③ 午前11時30分頃 大規模火災注意警報
訓練用エリアメール、緊急速報メールが携帯電話に届きます。(村内)
件名：訓練通報 DRILL (千早赤阪村)
本文：「大阪880万人訓練」の訓練通報です。千早赤阪村で発生した火災が拡大しています。近くの一時的避難地へ避難してください。DISASTER DRILL 実際の災害時には、身の安全を確保し、適切な情報に基づき避難してください。(千早赤阪村)
※メール配信される携帯電話 NTT ドコモ (エリアメール)、
au・ソフトバンク (緊急速報メール)
※マナーモードでも着信音が鳴ります。
※携帯電話の対応機種については、各携帯電話会社に問い合わせください。



〈問い合わせ〉 ・府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

HP **大阪880万人訓練** **検索**

http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainig_top/

・総務課

千早赤阪村庁舎建設検討 委員会委員を募集します

現在、村では新庁舎建設計画の見直すため、7月20日まで意見募集を実施しました。

今後、これらご意見なども踏まえ、新庁舎建設計画の代替案について、庁舎建設検討委員会での検討を進める予定です。検討にあたりさらに広くご意見をいただくため、現在の委員に加え、公募による委員を募集します。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○応募資格 次に掲げる条件を満たす人
①千早赤阪村に在住している18歳以上(平成28年8月1日現在)の人
②月1回程度の会議に継続的に参加できる人

○内容 新庁舎建設に関する事項
○定員 旧4小学校区 各1人

※ただし、旧小学校区で公募がない小学校区の補充は行わない。また、定数を超える場合は公開抽選。
○任期 委嘱の日から庁舎の建設が完了したときまで

○応募方法

所定の申込用紙に住所、氏名、応募の動機など必要事項を記載の上、郵送、FAX、メール、持参で応募ください。所定の申込用紙は、役場1階、小吹台連絡所、くすのきホール、いきいきサロン、B&G海洋センター、保健センター、村ホームページにあります。

somu-10@vil.chihayaakasa.lg.jp

○申込期間 8月1日(月)～12日(金)

必着(当日消印有効)

【問い合わせ】 総務課

廃石綿（飛散性アスベスト）の不法投棄について

5月25日に村内で発生した廃石綿（飛散性アスベスト）の不法投棄について、これまでの経過をお知らせします。

● 場所

東阪地区から千早地区の府道富田林五条線沿い下の急峻な斜面に計7か所。

● 主な経過と対応

・5月25日早朝に東阪地区内の村道岩井谷線において、綿状のアスベストの様なもの透明のポリ袋で捨てられているのを近隣住民が発見。村・大阪府・警察により現場確認を行い廃棄物処理法に準拠した飛散防止措置および安全確保を実施。

・投棄物を検査分析したところ、アスベストの一種であるクロシドライトを含む廃石綿（飛散性アスベスト）と判明。

・5月30日から31日にかけて、村・大阪府・警察が周辺を調査したところ、新たに6地点の府道下の斜面に投棄物を発見。

・投棄物については、大阪府で飛散防止処置を行い順次回収し、村が特管産廃処分業者を通じて適切に処分。

・回収し処分した数量は、50袋入りのポリ袋で合計275袋。

・6月27日に村と大阪府が、東阪地区の阪本橋から千早地区の千早大橋間について、最終的な確認調査を行った結果、新たな投棄物は発見されず。

● 大気環境について

5月25日の不法投棄発見以降、大阪府が周辺の大気環境測定を行い、現在のところ、大気環境には問題はありません。当面の間、継続的に測定が行われます。

● 今後の対応

今回のような、悪質な行為は村にとって初めてであり、今後このような行為を未然に防ぐためにも関係機関と連携し再発防止に努めます。

・警察には、犯人の特定と夜間パトロールの強化を要望します。

・大阪府には、府道沿いに不法投棄の防護柵の設置を要望するとともに、産業廃棄物（アスベストを含む）の排出者および処理業者に對し、規制指導を強化するように要望します。

・村として、防犯カメラの設置も踏まえ、今回不法投棄があった府道沿いに「防犯カメラ設置路線」の看板を設置する予定です。

● 住民の皆さんへご協力をお願い

・今後、アスベストらしき不法投棄を発見した場合は、飛散の恐れがありますので決して触れることなく、警察または村に通報ください。

・不法投棄の疑いのある不審車などを見つけた場合は、警察に通報いただくようご協力をお願いいたします。

《問い合わせ》 住民課（環境衛生）

人権コラム「きずな」 39

「たぐさの『ありがとう』」

島 善信

（大阪教育大学）

「野さいを切るのを手伝ってくれてありがとう。」「手をいっしょにつないでくれてありがとう。」「焼きそばがおいしかったです。たいいくかんでやったゲームが楽しかったです。」「上手にお手伝いしてくれたから、みんなでおいしい焼きそば食べられたよ！ありがとう！」「お世話するのがヘタクソでごめんね。お肉いっぱいおとしたけど、『おいしい』って言うてくれてありがとう。」「いっぱいしゃべって楽しかったね。また道で会ったら声かけてね。テニス頑張るね。ありがとう！」「近所でもあんまりしゃべらんかったけど、今回の遠足でいっぱいしゃべったなあ。最近会ったとき、手を振ってくれてありがとう。」

ある市の小学校と中学校合同の学校評議員会に出席しました。初めに、小学3年生と中学2年生による合同遠足の記録がビデオで紹介されました。電車に乗って野外活動センターまで行っ

ていっしょに焼きそばを作り、その後体育館でゲームを楽しむという活動内容です。子どもたちははじけるような笑顔がとても印象的でした。冒頭の文章は、小学生からのお礼の手紙と、中学生からのその返事です。

学校教育法が改正されて、平成28年度から「義務教育学校」を設置できる

ようになりました。義務教育学校とは、6年間の前期課程（小学校段階）と3年間の後期課程（中学校段階）、合わせて9年間を一貫した教育で進める学校のことです。小中の子どもたちが1つの校舎で学ぶ施設一体型の学校と、別々の校舎で学ぶ施設分離型の2つのタイプを想定しています。

こうした小中一貫教育の流れを先取りし、この中学校区では早くから、小中学校が協力し合って、子どもたちや教員によって様々な合同活動が展開されてきました。お互いの学校に向向いて行う出前授業（小学校の先生による中学校数学、中学校の先生による小学校理科の授業など）、生徒会や児童会の交流、様々な合同行事の開催などが多彩に進められてきたのです。

小中合同遠足を経験した子どもたちの姿に、その成果が見事に花開いています。こんなにもたくさんの「ありがとう」を感じ、伝え合えたこと、地域に新しいなかまを見つけたこと、この子たちに地域で育つ新しい感性が確かに育っています。「子どもの文章を読んで、相手のことを思う気持ちが各自それぞれ育っているんだな」と思い、心の成長を感じました。」「学年通信を読んだある保護者の感想の中にすべてが表現されています。



住民生活

個人番号カードの休日交付 窓口を臨時で開設します

マイナンバーカード(個人番号カード)の休日交付窓口を臨時で開設します。マイナンバーカードの交付通知書が届いているが、平日仕事などで役場開庁時間に窓口に来ることが困難な人は、ぜひこの機会をご利用ください。

「カード交付時の必要書類」

- ① 個人番号カード交付通知書(ハガキ)
- ② 通知カード
- ③ 本人確認書類

運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類のうち2点。(例…健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受

給者証など)

④ 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

また、当日来庁される予定の人は必ずご連絡をお願いします。

日時 8月28日(日) 午前9時～正午

場所 千早赤阪村役場 住民課

〈問い合わせ〉

住民課(マイナンバーカード担当)

セアカゴケグモにご注意

大阪府と府内市町村では7月20日から8月31日までを「セアカゴケグモ等対策月間」として定めています。

平成7年に府内ではじめて発見されてから、現在でもどこでも見かけられるようになり、咬まれる事故が増えています。このクモは強い毒をもっていますが、突かれると驚いて死んだまねをするなど、攻撃性は少なく比較のおとなしいクモです。

特長 全体に黒く背に赤色の帯状の模様があり気候が暖かくなると活動が活

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場 …… ☎②0081

小吹台連絡所 …… ☎⑦7600

防災行政無線テレホンガイド
………… ☎②1388

くすのきホール(教育委員会事務局)

・教育課 …… ☎⑦1300

村立郷土資料館 …… ☎②1588

B&G 海洋センター …… ☎⑦7183

学校給食センター …… ☎②1112

いきいきサロン

・やまゆり …… ☎⑦7005

・くすのき …… ☎⑦1705

保健センター

・健康福祉課 …… ☎⑦0069

・村国保診療所 …… ☎⑦0038

・村社会福祉協議会 …… ☎⑦0294

金剛山ロープウェイ

・千早駅 …… ☎④0128

村営宿泊施設

・香楠荘 …… ☎④0321

富田林市消防署

千早赤阪分署 …… ☎②1755

※各施設の休館日については
お問い合わせください。

発になります。

体長 メス 約10～14mm

オス 約2・5～3mm

対処の心得

① 見かけたら

殺虫剤などで駆除し、素手で絶対に触らない

② 注意する場所

- ・花壇まわりや公園内のブロックの隙間
- ・墓石の隙間や排水溝の蓋の裏
- ・自動販売機、クーラー室外機の裏(暖かく巣を張る隙間)

③ もし噛まれたら

・すぐ水で洗い、できるだけ早く病院で治療する(噛んだクモは殺して病院に持参)

〈問い合わせ〉 住民課(環境衛生)



ハンセン病について 正しい理解を

ハンセン病は、らい菌によって起こる感染症ですが、感染することは極めてまれな病気です。また、治療することにより障がいを残すことなく治り、隔離を必要としない病気です。

しかし、国による誤ったハンセン病患者の隔離政策が、明治40年から平成8年まで続けられました。

そして、患者やその家族の人権をかえりみず、自分たちの地域からハンセン病患者を強制的に療養所へ送り込む、いわゆる「無らい県運動」が行われ、ハンセン病患者やその家族に大きな苦痛と苦難を強いてきたのです。

この運動によって、誤った認識が社会のすみずみまで植つけられ、ハンセン病回復者の中には現在もなお、家族や親族に被害がおよぶのを恐れ、その関係を絶ったり、病歴を隠して生活をしている人がいます。

このような被害や名誉を回復するため、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が平成21年4月1日に施行されています。

ハンセン病問題を解決するためには、私たち一人ひとりがハンセン病について正しい知識を持つとともに、差別や偏見のない社会をめざしましょう。

ハンセン病回復者とその家族のための相談・支援窓口

ハンセン病回復者支援センター

☎06(7506)9424

秘密は厳守します。安心して相談ください。

〈問い合わせ〉住民課（人権）

保 険

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」

70歳未満の人で、入院および外来診療の自己負担額が高額になった場合、医療機関に「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払いが高額医療費の自己負担限度額までにとどめられます。ただし、外来診療で複数の医療機関を受診している場合は、個々の医療機関で限度額を超えた場合が対象になります。

福祉医療

老人医療（二部負担金相当額等一部助成）の申請を

65歳以上の人で、次の条件に該当する場合は、老人医療（一部負担金相当額等一部助成）の対象となりますので申請してください。

対象条件

①障がい者医療助成に該当する人（身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など）

②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人のうち、国の難病としての公費負担医療の対象となる疾患を有する人

③精神の通院治療または結核の治療を受けている人

④ひとり親家庭医療助成に該当する人

※所得制限があります。

申請に必要なもの

・健康保険証

・印鑑

①～③に該当する人

身体障害者手帳・療育手帳・特定医療費（指定難病）受給者証・自立支援医療受給者証（精神通院）・感染症法の患者票（結核）のうち該当するもの

④に該当する人

事前に問い合わせてください。

助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成します。

〈問い合わせ〉

住民課（福祉医療）



◆一般書

ポインズドーター・ホーリー

半席（湊かなえ）

残り者（青山文平）

マル暴総監（朝井まかて）

赤い刻印（今野敏）

罪の終わり（長岡弘樹）

岳飛伝17（東山彰良）

どこかでベートーヴェン（北方謙三）

（中山七里）

老いも病も受け入れよう（瀬戸内寂聴）

コーヒーが冷めないうちに（川口敏和）

112日間のママ（清水健）

初めてでも作れる！クラフトバンドのかご・バッグ&こもの（清水健）

かぎ針で編むおしゃれなタッセル&フリンジこもの（清水健）

るるぶ仙台松島宮城17（清水健）

るるぶ東北17（清水健）

るるぶ飛騨高山16・17（清水健）

◆児童書

小学生の自由工作パーフェクト低学年

小学生の自由工作パーフェクト高学年

みずたまり（殿内真帆）

あそび（エレヴェ・テュレ）

健康

肝炎ウイルス検診を 受けたことがありますか？

ウイルス性肝炎は症状が現れにくく、気づかないうちに肝硬変や肝臓がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

検診実施期間

平成29年3月31日(金)まで

場所

- 次 委託医療機関
- ・ 村国保診療所 (保健センター内)
- ・ 村国保千早診療所
- ・ やすらぎ会 植田診療所

時間

各医療機関の診療時間内
対象者 次の①～③のいずれかに該当する人

- ① 平成28年度中に満40歳となる人
- ② 平成28年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けた事がない人
- ③ 平成28年度に満41歳以上で、特定健康診査等において肝機能検査に異常がある人

内容

肝炎ウイルス検診は血液検査で次の項目について検査します。

① C型肝炎ウイルス検査

- ② B型肝炎ウイルス検査
- 受診料** 無料

申込期間

平成29年3月24日(金)まで

受診方法

申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、委託医療機関で受診してください。なお、平成28年4月1日現在40歳の人で、4月末に個別郵送した肝炎ウイルス検査の案内・受診券・問診票をお持ちの人は申し込みは不要です。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (健康)

成人歯科健康診査のお知らせ

歯の損失は、物が食べにくい、会話が不明瞭になるなど、健康で明るく豊かな生活を送るうえで大きな影響があります。歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく放置されがちです。早い時期に歯磨きの状況や口の中の健康状態を確認し、むし歯や歯周病の予防をすることが大切です。

検診実施期間

平成29年3月31日(金)まで

時間

各医療機関の診療時間内

場所

村指定医療機関
(富田林歯科医師会管内)

- 対象** 平成28年4月1日現在40・50・60・70歳の人
- 内容** 問診・口腔内診査・結果説明
- 受診料** 無料

受診方法

申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (健康)

骨粗しょう症検診のご案内

- 対象者** 4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の女性
- 検診の内容** 超音波による骨密度測定
- ・ 結果説明
- 受診料** 無料

検診実施期間

7月1日(金)～9月30日(金)

実施医療機関

村国保診療所 (保健センター内) 月・水・金の診療時間内

申し込み

保健センター
※申し込みをした人には保健センターから予約票・問診票などを送ります。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (健康)



ジカ熱・デング熱対策

ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱の原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。

感染してもすべての人に症状がでるわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出てるといった症状が1週間ほど続きます。

ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障がいをもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化する可能性があります。

やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用するなど、いつでも蚊に刺されないように注意する、そんな習慣を身につけることが大切です。

また流行地に渡航される場合は、現地で蚊に刺されないように注意しましょう。

〈問い合わせ〉 健康福祉課 (健康)



全てのがん検診が無料で受けられます

2人に1人はがんにかかると言われていますが、現代医学では不治の病ではなくなってきています。まずは検診を受けて、早期発見・早期治療が肝心です。お早目に保健センターに申し込みください。

●検診の種類・対象者・実施方法・受診できる回数

検診の種類	対 象 者	実施方法		受診できる回数
		集団	個別	
胃 がん 検 診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
大 腸 がん 検 診	受診日現在40歳以上の人	●	●	年度に1回
肺 がん 検 診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
乳 がん 検 診	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

※上記の「受診できる回数」は集団・個別のいずれかになります(両方受ける事はできません)。

※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度受診していない場合は偶数年生まれでも受診できます。

※各検診の詳しい内容については下記の表をご覧ください。

●申し込み方法(集団・個別のいずれの検診も)

電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けします。

集団検診を申し込みされた人には各検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送付します。

個別検診を申し込みされた人には随時受付票・受診票などの必要書類を送付します。

●集団検診(実施場所:保健センター)※定員になり次第締め切ります。

胃 がん・ 大 腸 がん・ 肺 がん・ 結 核 検 診	検 診 日	9月8日(木)・9月16日(金)・11月27日(日)の午前
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	定 員	各50人
	内 容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉受診票確認・胸部X線直接撮影(喀痰検査は必要者のみ実施)
	※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。	
乳がん検診	検 診 日	10月7日(金)・11月9日(水)の午前
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定 員	〈40歳代〉各7人 〈50歳以上〉各22人
	内 容	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
	※次の人は村の集団検診は受けられません。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にあげられない人 ・V P シヤントを挿入している人 ・乳腺の治療中、経過観察中の人	
子宮頸がん検診	検 診 日	10月7日(金)・11月9日(水)の午後
	当日受付時間	午後1時30分～3時
	定 員	各55人
	内 容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診(子宮体部細胞診は実施しません)
乳 がん・ 子宮頸がん セット検診	検 診 日	10月7日(金)・11月9日(水)の午後
	当日受付時間	〈40歳代〉午後0時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定 員	〈40歳代〉各6人 〈50歳以上〉各22人
	内 容	集団の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」と同じ

※検診日に介助の必要な人は事前に相談ください。

●個別検診【検診実施期間:いずれも平成29年3月31日(金)まで】

大 腸 がん 個 別 検 診	実施医療機関	村国保診療所(保健センター内・千早診療所)・植田診療所の3か所
	内 容	問診・便潜血検査
乳 がん 個 別 検 診	実施医療機関	富田林病院・いぬいクリニックの2か所
	内 容	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
子宮頸がん 個 別 検 診	実施医療機関	富田林病院・あやレディースクリニック・斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科・たけい産婦人科・山村医院の6か所
	内 容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診(子宮体部細胞診は必要者のみ実施可能)

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎20069(直通)・☎20081(代表)

上下水道

**水道料金・下水道使用料等納入
通知書をご利用のお客様へ納入
期限の取扱いについて**

水道料金・下水道使用料等の支払いは、納入期限内に役場（小吹台連絡所）またはお近くの取扱金融機関、コンビニエンスストア（納入通知書裏面に掲載）でお願いします。

納入期限を過ぎますとお支払いできません。納入通知書を再発行しますので、施設整備課までご連絡をお願いします。
※コンビニエンスストアでお支払いする場合は、バーコードのついていない納入通知書はご使用できません。また、口座振替をご利用のお客様で、何らかの理由で口座振替ができなかった場合には、納入通知書をお送りしていますので、納入期限内にお支払ください。
〈問い合わせ〉施設整備課

税

8月は徴収強化月間です

村では、納期限内に納税された人と

の公平性を確保するため、電話、訪問などによる催告を行います。

税金は納期限内の納付をお願いします。
また、日曜納税相談会を行います。
平日忙しい人は利用ください。
日時 8月28日（日）午前9時～正午
場所 本庁1階総務課（税務）
〈問い合わせ〉総務課（税務）

**村・府民税2期分の納税は
8月31日までに**

税金は期限内に納税いただきますようお願いいたします。
なお、村・府民税1期分、固定資産税1・2期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。
〈問い合わせ〉総務課（税務）

募 集

**人権啓発標語・
ポスター作品の募集**

村と村人権協会では、人権について身近に考えていただくため、人権啓発標語・ポスターを募集します。

対象 小学校4年生以上の村内在住者

募集期間 8月1日（月）～9月23日（金）

応募方法 1人それぞれ1点とし、応募者が創作した未発表のものに限り、（キャラクターなどを使用した作品は審査の対象外となる場合があります）。応募作品には、住所、氏名、電話番号（小中学生は学年、組、氏名）を作品裏面に明記してください。

なお、応募作品に添付いただいた個人情報、作品展示活動、人権啓発カレンダー以外には使用しません。

また、応募作品は返却しませんので、ご了承ください。

〈応募・問い合わせ〉住民課（人権）

**「健やかライフサポート倶楽部
くめざせ！10歳若返り」**

参加者募集

健康な生活を送れるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

8月の実施は左記の通りです（運動と栄養の2回です。）

●健康的な日常生活

「日常生活でちょこっと運動」

運動実技

・今よりも10分多く体を動かしましょう

・身体活動量を把握しましょう
日時 8月23日（火）
午前10時～正午

「食材のかしい選び方」

栄養講義（実演・試食）

・外食、中食の上手な選びかた
・加工食品について

①おから入りチキングラタン
②夏野菜のごまみそサラダ

日時 8月30日（火）

午前10時～正午

場所 保健センター

対象 40歳～64歳の人

定員 15人（定員になり次第締め切ります。）

費用 初回300円、2回目以降150円

申込方法 基本的には1コース（全7回）の申し込みをお願いします。

ただし、定員に満たない場合は1回のみの参加も可能です。（現時点で空きがあります。）

※コース内容は広報6月号と千早赤阪村ホームページに掲載しています。

※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

KC(健康長寿)エクササイズ参加者募集

この教室では、日常生活や座位での運動には支障のない程度の膝や腰の痛みがあったり、気持ちがどうもふさがちでつつい家閉じこもっている高齢者が対象です。認知症予防、体力づくり、筋力および脳トレーニングなどを楽しく実践しながら学び、寝たきりや閉じこもりにならない身体づくり・仲間づくりを目指しています。

実施内容	開講式、介護予防運動指導員による講話と運動や体操の実技、看護師・保健師による健康チェック、体力測定（座位体前屈・座位ステッピング、開眼片足立ち、ツーステップ）修了式など				
対象者	65歳以上の住民で下記①～④の条件を満たす人 ①介護認定を受けておらず、介護保険サービスを利用していない ②介助なしで座ってする運動が可能 ③かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ④送迎はないので自力で会場までこれる				
回数	1クール12回(週に1回、3か月間)				
定員	各クールごとに15人 ・原則、全回参加できる人を優先します。 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認の上、参加決定通知を送付します。 ・前期と後期の両方は申し込めません。				
申込期間	8月1日(月)～定員になり次第締め切り				
場 所	小吹台地域自治会館				
参加費	スポーツ保険(希望者のみ)として1,200円/人、毎回参加時に250円/人				
実施日	<table border="1"> <tr> <td>前期 クール</td><td>9月30日、10月7日・14日・21日・28日、11月4日・11日・18日・25日、 12月2日・9日・16日の午前(全日金曜日)</td></tr> <tr> <td>後期 クール</td><td>1月12日・19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・ 16日・23日・30日の午前(全日木曜日)</td></tr> </table>	前期 クール	9月30日、10月7日・14日・21日・28日、11月4日・11日・18日・25日、 12月2日・9日・16日の午前(全日金曜日)	後期 クール	1月12日・19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・ 16日・23日・30日の午前(全日木曜日)
前期 クール	9月30日、10月7日・14日・21日・28日、11月4日・11日・18日・25日、 12月2日・9日・16日の午前(全日金曜日)				
後期 クール	1月12日・19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・ 16日・23日・30日の午前(全日木曜日)				

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（介護予防）

介護予防事業「KC(健康長寿)エクササイズ」でのボランティア募集

村で行う介護予防教室で、お手伝いや教室参加者(高齢者)のお話し相手をしてくれるボランティアを募集しています。

ボランティア活動しながら、一緒

に楽しく、介護予防について学ぶこともできます。きっと、あなた自身も心身ともに元気になります。

日時 9月16日(金) 午後2時～4時

場所 小吹台地域自治会館

対象 70歳未満で、介護予防や認知症予防に興味のある人

内容 介護予防の基礎知識、ボランティア

※9月30日から始まる介護予防事業「KC(健康長寿)エクササイズ」に参加していただきます。

定員 5人(先着順)

費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(介護予防)

《千早赤阪メモリアルパークでお墓を建てよう!!》

『墓じまい』と聞くと今あるお墓を撤去し、更地に戻す。お墓を持たない新しい選択と思いませんか？



実は『墓じまい』はお墓の引越しを行う上での流れの一つです。
今あるお墓に納めているご遺骨、お墓を撤去した後は合葬墓や樹木葬へと、
お考えになる方も多いかと思います。『墓じまい』を終え、
新しい埋葬先へご遺骨を納めることを改葬(お墓の引越し)と言います。
『千早赤阪メモリアルパーク』は1聖地 永代使用料 26万円より。
この機会に『千早赤阪メモリアルパーク』にお墓をお引越ししませんか？



株式会社メモリアルアートの大野屋 南大阪営業所 0120-61-3388 (通話料無料)
〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村水分 851 TEL 0721-72-1115 / Fax 0721-72-1119

広告

〈広告掲載の問い合わせ〉
総務課

平成28年度村民大学歴史講座、今後の開講予定

前期（第3回～第4回）「河内國とその時代」午後2時から4時

回	講座日	タイトル	講 師
3	8月3日(水)	戦国期の真宗教団と寺内町 —南河内地域を中心に—	大阪狭山市教育委員会 吉井 克信 氏
4	9月14日(水)	『河内鑑名所記』『河内志』 『河内名所図会』が紹介する千早赤阪村	文化財保存全国協議会 全国常任委員 西田 孝司 氏

後期（第5回～第9回）「地域の中の博物館」午後2時から4時

回	講座日	タイトル	講 師
5	10月5日(水)	水平社運動の軌跡 —なぜ御所の地で活動が始まったのか、水平社とはなにか？—	水平社博物館学芸員 佐々木 健太郎 氏
6	11月9日(水)	観光資源としての博物館	大阪大谷大学名誉教授 中村 浩 氏
7	12月2日(金)	地域のマーケティング ～博物館と来訪者の視点から～	神戸山手大学教授 森山 正 氏
8	12月14日(水)	ミュージアムを楽しむ ～行ってみたいくなるようなミュージアムを紹介します～	阪南大学准教授 和泉 大樹 氏
9	平成29年 1月18日(水)	地域の中の博物館 ～村立郷土資料館30年の歩み～	村文化財担当職員

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

場所 くすのきホール 定員 50人（先着順）

費用 1回400円 受付 随時 ※土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 途中からの参加可能。村外の人も受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎1300 ※くすのきホール窓口でも直接申し込むことができます。

お知らせ

臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

●臨時福祉給付金

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、低所得の人の負担を減らすため「臨時福祉給付金」が昨年度に引き続き支給されます。

●支給対象者 次の要件を満たす人

- ・平成28年1月1日時点において村に住民登録されている人
 - ・平成28年度村民税が非課税の人
- ただし、次のいずれかに該当する人は、支給対象外となります。

- ・平成28年度市町村民税が課税されている人の扶養親族となっている人
- ・平成28年1月1日において生活保護または中国残留邦人などに対する支援給付を受けている人（平成28年1月2日～10月1日までに廃止・停止された人を除く）

●支給額 対象者一人当たり3千円

●年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）

年金受給者への支援や年金も含めた所得全体の底上げを図るため「年金生

活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」が支給されます。

支給対象者

「臨時福祉給付金」の対象者のうち、障害・遺族基礎年金受給者で「低所得の高齢者向けの給付金」を受給していない人

支給額 対象者一人当たり3万円

○申請受付期間など

両給付金とも支給を受けるためには申請が必要です。支給対象者と思われる人には村から8月末までにお知らせと申請書を郵送しますので、申請書と同封の封筒で返送または、健康福祉課（保健センター内）の窓口提出してください。

申請受付期間

9月1日(木)～平成29年2月28日(火)
(土・日曜日、祝日は除く)

午前9時～午後5時30分

受付場所

健康福祉課（保健センター内）

給付方法 口座振込により支給

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）



児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けているみなさんへ

現在、手当の認定を受けている人には、通知書を送付しますので忘れずに提出してください。届け出がないと、手当の支給が遅延することがありますので必ず期間内に提出してください。また、届け出を2年間続けて提出されない場合、受給資格がなくなることがありますので、ご注意ください。

○児童扶養手当の認定を受けている人
8月1日(月)～31日(水)に「現況届」を提出してください。

○特別児童扶養手当の認定を受けている人
8月12日(金)～9月12日(月)に「所得状況届」を提出してください。

※「所得状況届」は障がいの状態を確認する「有期再認定請求」とは別の手続きです。

児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため支給される手当です。
手当を受けることができる人

- 次のいずれかに当てはまる18歳までの児童を育てている母(父)、または母(父)に代わって児童を養育している人
- ①父母が離婚した
- ②母(父)が死亡した

③母(父)が政令で定める重い障がいがある

④母(父)の生死が明らかでない

⑤母(父)から引き続き1年以上遺棄されている

⑥母(父)が裁判所からのDV保護命令を受けた

⑦母(父)が法令によって1年以上拘禁されている

⑧母が婚姻によらないで出産した

※母(父)・養育者または児童が日本国内に住所を有しないときや児童が児童福祉施設に入所しているときなどを除きます。

手当額(月額)

全部支給 4万2330円

一部支給 9990円～4万2320円
(児童が2人の場合5千円加算、以下児童が1人増すごとに3千円加算)

※児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部の支給が停止されます。

※手当額は毎年変更の可能性がります。

特別児童扶養手当とは

障がい児を養育している家庭を援助し、児童の福祉の増進を目的として支給されます。

手当を受けることができる人

20歳未満で、精神または身体に一定

の障がいのある児童を育てている父か母、または父母に代わって児童を育てている人

※児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるときや児童福祉施設に入所しているときなどを除きます。

手当額(月額)

障がいの程度が定められた基準の各級に相当する場合

1級 5万1500円

2級 3万4300円

※特別児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の全部が支給停止されます。

※手当額は毎年変更の可能性がります。

〈問い合わせ〉健康福祉課(福祉)

照明設備等改修工事に伴う村民運動場閉鎖のお知らせ

村民運動場において平成28年12月5日(月)～平成29年1月29日(日)に、照明設備と土壌改修工事を予定しています。

工事期間中は、施設の利用が出来ません。ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

〈問い合わせ〉教育課 ☎1300

プール一般開放

海洋センターでは、8月から次のとおり一般開放をします。

期間 8月2日(火)～31日(水)

午前の部 午前9時30分～11時45分

午後の部 午後1時～4時45分

※休館日(月曜日)は一般開放をしません。

利用料金 大人250円、小中学生100円、小学生未満無料

備考

・プールサイドで見学の場合も利用料が必要です。

・水泳キャップの着用が必要です。
・幼児・低学年(小学1・2年)の利用は、保護者同伴でお願いします。

〈問い合わせ〉

教育課 ☎1300



催し

運転者講習会

9月21日(水)～30日(金)の「秋の全国交通安全運動」に先駆けて、運転免許を持っている人を対象に、交通安全運転者講習会を行います。皆さん、お誘い合わせの上、ご参加ください。

日時 9月8日(木)

場所 くすのきホール(会議室)

受付 午後6時30分～

開始 午後7時～

日時 9月9日(金)

場所 千早小吹台小学校(体育館)

受付 午後6時30分～

開始 午後7時～

〈問い合わせ〉 総務課

平和写真パネル展開催

村では、戦争の悲惨さと、今日の平和の尊さを改めて考える機会として、戦時市民生活の写真パネル展を開催します。

期間 7月30日(土)～8月4日(木)

場所 くすのきホール1階 ギャラリー

費用 無料

〈問い合わせ〉 総務課

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈8月の予定〉〈開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時〉

日・曜日		時 間	場 所	内 容
4	木	午前10時～10時30分	地域子育て支援センター	げんき親子体操
9	火	午前11時～11時30分		流しそうめん 持ち物 フォーク、タオル、エプロン
10	水	午前10時30分～11時		プールであそぼう 持ち物 タオル、水着、着替え
16	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
17	水	午前10時30分～	地域子育て支援センター	フィンガーペインティング
18	木	午前10時30分～11時		おもちゃを作ろう
23	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
24	水	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定
31	水	午前10時30分～11時		プールであそぼう 持ち物 タオル、水着、着替え

今月の一押し

流しそうめん 竹のレーンを使って、流しそうめんをします。
みんなでワイワイしながら楽しい時間を過ごしましょう。

のびのびげんきひろば

自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。

日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）
午前10時～11時30分

場所 保健センター3階集団指導室

げんき広場（自由来園）

自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時

園庭開放

園庭で自由に遊びましょう。

日時 毎週金曜日 午前9時～正午

子育て育児相談

- 電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時
- 面接相談★

備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎727868

その他の

お知らせ

社会福祉協議会からお知らせ

要援護高齢者調査

民生委員が災害時に備え、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯等の調査を9月頃に実施します。調査に際し、行政から住民情報（65歳以上の人）の提供を受け、対象者を訪問する場合があります。情報の取り扱いには充分留意するとともに秘密を守ります。調査にご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉

千早赤阪村民生委員児童委員協議会
事務局（保健センター）

☎0294

献 血

愛の献血（7月20日）にご協力いただきありがとうございます。結果は次のとおりです。

受付人数 44人

今後とも地域献血にご協力よろしくお願いします。

赤十字募金

災害時救護活動をはじめ国際活動、医療、血液事業、福祉事業などの幅広い事業に活用される赤十字募金に、ご協力ありがとうございます。

募金額 768,070円

生きがいづくり事業

「カラオケ教室」開催

趣味を通じて楽しみながら受講できる生きがいづくりのための事業「カラオケ教室」を5月より開催しています。

なお、5月から10月までの間、月2回開催しますので、ご参加ください。

8月開催

開催日時・場所

8月2日（火）午後2時

いきいきサロンやまゆり

8月16日（火）午後2時

いきいきサロンくすのき

参加資格

60歳以上の千早赤阪村在住者

参加費

1回300円（当日支払い）

申し込み方法

当日、いきいきサロン管理人まで

ちはやあかさか食育通信

『夏の食材と予防効果』

土用の丑の日にはうなぎ、関西では夏至にタコを食べる習慣があります。うなぎにはたんぱく質、ビタミン

A・B・D・E、EPAやDHAが豊富で、うなぎ一人前で一日の約3倍のビタミンAの必要量が摂取できます。胃腸の改善や風邪の予防、エネルギー代謝、老化防止の作用があります。

タコにはタウリンやビタミンB2が含まれており、肝臓の働きを助ける効果や身体的・精神的疲労回復効果があり、暑さの続く夏には理にかなった食習慣です。

日本の夏は高温多湿で、汗をかくと体内に蓄積されたビタミンやミネラルと一緒に流出してしまいます。出て行ったものを食事から補充することでバランスを保っています。

また、熱中症予防のために積極的に水分補給をすることも大切で、特に子どもやお年寄りには気を付けましょう。

これからの暑い夏を乗り切るために、夏バテ予防レシピを紹介します。

●レモンおろしうどん

うどん

鶏ササミ 1玉

大根 1/2本

レモン 3cm

だし 1/3個

淡口醤油 2カップ

みりん 大さじ1と1/2

塩 小さじ2



健康ちはやあかさか21
イメージキャラクター



（健康福祉課 管理栄養士）

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届について

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当を受給している人は、受給資格の確認のため現況届（所得状況届を含む）の提出が必要です。現在受給している人には必要な書類を送付しますので、必ず提出してください。

現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。

提出期間 8月15日（月）～23日（火）

提出先 健康福祉課

〈問い合わせ〉 富田林子ども家庭センター

〒1生活福祉課 ☎ 251216

※特別障がい者手当・障がい児福祉手当については下記を参照してください。

	特別障がい者手当 月額26,830円	障がい児福祉手当 月額14,600円
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を要する人	満20歳未満の在宅の人で、身体または精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時の介護を要する人
支給制限	(1) 病院等に3か月を超えて入院している人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人	(1) 障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

ハローワークからのお知らせ 訓練のすゝめ

「求職者支援制度」を知っていますか？

職業訓練によるスキルアップで早期就職を目指します。

①「求職者支援訓練」など、無料で受講できます。

②訓練期間中から終了後もハローワークが就職支援を実施します。

③一定の条件を満たす人に訓練期間中、給付金を支給します。

〈問い合わせ〉

ハローワーク河内長野訓練コーナー ☎ 33081

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスター募集～あなたの素直な気持ちを伝えませんか？～

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。

入選者には賞状などを贈ります。

作文

400字詰め原稿用紙（縦書き）

小・中学生は2～4枚

高校生・一般は4～6枚

※点字や電子メールでの応募も可能

ポスター

B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙（縦長のみ）

小・中学生のみ

募集期間

9月6日（火）まで

応募方法 郵送（9月6日の当日消印まで有効）または持参※土・日・祝日は持参による受付はできません

〈応募先・問い合わせ〉

〒540-8570

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画グループ

☎ 06(6941)0351

（内線4145）

☎ 06(6942)7215

☎ 06(6942)7215

☎ 06(6942)7215

☎ 06(6942)7215

国民年金の任意加入について

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、40年間保険料を納めることにより満額の老齢基礎年金が65歳から支給されます。しかし、過去に国民年金に加入しなかった期間や保険料を納め忘れていた期間、免除された期間があるため満額の老齢基礎年金が受けられない人や、年金を受けるために必要な期間（保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合わせて原則として25年以上必要）を満たしていない人などは、申し出により任意加入することができます。

任意加入を希望される人は、年金手帳と印鑑を持参ください。

具体的には、次のような人が任意加入できます。

○日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人（老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている人は除く）

○日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の人（昭和40年4月1日以前に生まれた人で老齢（退職）年金を受けるために必要な期間を満たしていない人）

○60歳未満の老齢（退職）年金受給者

○外国に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

○外国に住んでいる65歳以上70歳未満の日本人（昭和40年4月1日以前に生まれた人で老齢（退職）年金を受けるために必要な期間を満たしていない人）

なお、外国に住んでいる人の加入手続きや保険料の納付については、親族などの協力者が本人に代わって手続きを行うこととなります。協力者がいない場合はお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

・住民課（国民年金）

・天王寺年金事務所

☎ 06(6772)7531



「還暦の集い」開催

村制施行60周年を記念し、村の将来について語りあい、音楽隊による演奏を楽しみませんか。

ご近所お誘いの上、多数ご来場ください。

日時 9月11日(日) 午前10時～

場所 くすのきホール

内容 パネルディスカッションおよび大阪府警察音楽隊による演奏会

〈問い合わせ〉多聞・千早校区の各区長

ひきこもり学習会

日時 8月22日(月) 午後2時～4時

場所 大阪府富田林保健所2階 講堂

(富田林市寿町3-1-35)

講義 「ひきこもり支援の基本・ポイント」

講師 青木 道忠 氏(子ども・若もの支援ネットワークおおさか顧問)

対象 大阪府富田林保健所管内在住者(30人…先着順)

参加料 無料

申し込み 富田林保健所地域保健課

(精神保健福祉チーム)

☎2684

締め切り 8月17日(水)

「大学通信教育秋期合同入学説明会」開催

・大学通信教育に対する社会の認識と理解の啓発

・入学希望者に対する希望大学の教育内容の説明と学習相談

日時 8月28日(日)

午前11時～午後4時

場所 梅田スカイビルタワーウエスト

10階(大阪市北区大淀中1-1)

対象 一般および高校生

参加校 ホームページに掲載

<http://www.uce.or.jp/>

内容 各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーを設け、参加者は希望する大学の教職員から講義内容・学習方法・講義手続きなどについて、直接相談を受ける。参加者には大学通信教育の概要、学習方法、開設学科一覧、取得できる教員免許・資格などが掲載されている小冊子「大学通信教育ガイド」(大学・短大編)・(大学院編)を配付

〈問い合わせ〉公益財団法人私立大学通信教育協会(東京都文京区本郷2-27-16大学通信教育ビル4階)

☎03(3818)3870

☎03(5803)9939

※参加申し込み不要、入場無料、入退場自由

全国一斉 法務局休日相談所

日時 10月2日(日) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)

場所 大阪法務局

(大阪市中央区谷町2丁目1番17号)

相談担当者 法務局職員・法テラス契約弁護士・司法書士・土地家屋調査士・

人権擁護委員

受付 9月1日(木) 予約優先

(ただし、弁護士による相談は先着16人の完全予約制)

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪法務局民事行政調査官室

☎06(6942)9452



● 個人事業税 ●

【第1期分】の納期限は、8月31日(水)です。
期限内に納付して頂きますよう、よろしくお願いします。

8月に第1期分及び第2期分の納付書をまとめて送付します
(口座振替ご利用の人を除きます。)ので、納付時には、お間違いのないようご注意ください。

- * 年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
- * 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン(五十音順)

- * 納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。
- * お問い合わせ先

大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

府税ホームページ「府税あらかると」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>



大阪府広報担当
副知事もずやん



大阪府

夏 本 番!!

B & G 海洋センターのプールで村内の保育園、幼稚園、小・中学校で水泳授業がはじまりました。また、各校・園では「七夕」の行事がおこなわれ、願いを込めた色とりどりの短冊をしっかりと飾りつけました。



消防団連携協力協議会訓練

7月3日、富田林市消防本部において、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村の消防団連携・協力のための訓練が開催され、4市町村の消防団員約65人が「災害現場での防ぎょ活動」についての座学と消防ポンプ車を活用した実践訓練を実施しました。





青春じゅずつなぎ

297

Yamauchi Naoki
森屋 山内 直樹 さん
＜19歳 おとめ座＞

- 近況は・・・
関西大学で授業やサークルを楽しんでいます。
- 趣味は・・・
テニスです。小学校から関わってきて、最近ラケットを2本買いました。
- 夢は・・・
特にはないですが、将来スポーツに関われたらいいなと思っています。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
サークルのイベントで川遊びをしたことです。
- 思い出のアルバムから・・・



中学のとき、陸上で大会に出ているのが楽しかったです。

- 千早赤阪村について・・・
自然豊かで、空気がきれいなので、今のままであってほしいです。
もう少し、交通面で便利になってほしいですね。
- 次号は・・・
中・高校の同級生の内田 祐加さんです。
- 内田さんへメッセージを・・・
バイト先でお母さんと仲良くしてください。

わがやのホープ



小吹台 たかだ はる ちゃん
(高田 晴)

平成22年10月7日生まれ

たかだ そうし くん
(高田 壮志)

平成24年5月24日生まれ

元気に まっすぐ 大きくなってね。

父・勝哉さん 母・菜穂さん

マコモダケ?何?それ?

ご存知ない人も多いのではないのでしょうか。

マコモはイネ科マコモ属の多年草で、マコモダケは、マコモの根元に出来る肥大した茎の部分の指します。

ほとんどクセがなく、柔らかい筍のような歯触りがあり、ほのかな甘みとかすかにとうもろこしのような香りで、おおむね9月中旬から10月中旬が美味しく食べられる旬の時期になります。



ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出ししょう

もえるごみ (火・金曜日)	8月2日(火)・ 5日(金)・9日(火) 12日(金)・16日(火) 19日(金)・23日(火) 26日(金)・30日(火) 9月2日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	8月3日(水) 9月7日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	8月11日(木) 25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	8月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	8月24日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	8月17日(水)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊 桐山、小吹、吉年	8月29日(月)予定
千早、東阪、中津原	8月30日(火)予定

相談

心配ごと	8月4日(木)・9月1日(木)
児童	8月4日(木)・9月1日(木)
行政	8月4日(木)・9月1日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎720081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎932500 太子町住民生活課 ☎985515 いずれも予約不要。電話相談可。
----	---

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 まちづくり課
----	---

教育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
----	--

人の動き

総人口	5,543人(-11)
男	2,635人(-7)
女	2,908人(-4)
世帯数	2,353戸(+1)
6月末日現在、()は対前月比	

健康診査&相談など

種 類		月 日	受 付	対 象
保健センター 広場・講習	のびのびげんきひろば (ai♡げんきの出張ひろば)	8月1日・8日・ 22日・29日 9月5日(月)	午前10時 ～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
	な か よ し 広 場 (親と子の交流会)	8月17日(水)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入園前 の乳幼児と保護者
	あ か ち ゃ ん 広 場 (交流会・相談)		午前10時 ～11時30分	0～1歳頃までの 乳幼児と保護者
	離 乳 食 講 習 会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時30分 ～11時45分	1歳頃までの乳幼児 の家族
相談	無 料 弁 護 士 相 談・ 保健師こころの相談	8月5日(金)	午後2時～ (要予約、1人30分程度) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問 題など法律相談を希 望する人 (同日に身体やこころ の相談も行います)
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	8月16日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など 相談を希望する人
	個別健康栄養相談	8月19日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を改 善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します (要予約)

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など
休 日 診 療	内科・歯科 休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分／午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎291121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分／午後1時～3時30分
小 児 夜 間 救 急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎239919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療時間について

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎720038
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午
午後診 (火・金) 午後4時30分～6時30分
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎740240
午後診 (火・金) 午後2時～4時

村国保診療所休診

村国保診療所は、8月15日(月)休診します。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

〈問い合わせ〉村国保診療所 ☎720038

